

おすすめの本

宮尾登美子 私の世界

女性の一生を描ききる稀代の書き手、宮尾登美子の美麗なる小説世界の魅力を、きものや錦の織物などを通して紐解くと同時に、平家ゆかりの京都の寺社といった物語の舞台を巡る。



宮尾登美子／著
世界文化社
(別冊家庭画報)

エルミタージュの聖母

認知症を患っているマリーナ。記憶が蝕まれていくのと反比例するように、マリーナの中で60数年前のレニングラードでの日々が蘇ってくるのだった…。精妙に紡がれた、ひとりの女性の、ふたつの時代の物語。



デブラ・ディーン／著
成川裕子／訳
PHP 研究所

図書館だより

ひるとよる

昼が好きな白い猫と、夜が好きな黒い猫がいました。ある夜、黒い猫は眠っている白い猫を起こし、夜の散歩に誘いました。だけど、夜明けはもうすぐです。代わりに白い猫に連れられて、昼の世界に出かけた黒い猫は…。



レナード・ワイズガード／絵
マーガレット・ワイズ・ブラウン／文
童話館出版

親子で楽しむ！プチスイーツ♡アクセサリ

本物そっくりのかわいいミニチュアスイーツのアクセサリ＆小物がいっぱい！樹脂ねんどの扱い方から作品の作り方まで詳しく解説した、ねんどレシピBOOK。各作品に難易度を表示。



岡田ひとみ／著
春日出版

●開館時間／火曜日・木～日曜日 10:00～18:00
／水曜日 12:00～20:00
●休館日／月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）
毎月第3金曜日
益城町図書館（交流情報センター内） ☎287-8411

介護サービス利用のポイント

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、'06年、地域包括支援センターが市区町村に設置されました。介護や医療に関して困ったときや心身機能が低下し日々の生活を支援してほしいと思ったときは、地域包括支援センターに相談しましょう。

●介護サービスを利用できるのは
介護保険サービスは、「65歳以上の方」と「要介護状態の原因が特定疾病である40～65歳未満の方」が利用できます。特定疾病とは、16種類の病気（脳血管疾患、関節リウマチ、パーキンソン病、若年性認知症、末期がん等）です。

●介護保険サービスを利用するには
①お住まいの市区町村に介護サービスの利用を申し込みます。本人や家族が申し込みめないような場合は、地域包括支援センターに相談するとよいでしょう。
②認定調査員が自宅を訪問し、認定調査票をもとに心身の状況について質問します。
③市区町村が設ける介護認定審査会において、要介護状態は軽いか重い（要介護1～5）、要支援状態か（要支援1・2）を審査・判定します。主治医の意見書が必要です。
④認定結果は30日以内に本人に通知されますが、通知を待たず申請時からサービスを利用する

かしこい消費者

こともできます。

●要介護と認定されたら
要介護1～5の認定を受けた後、在宅で介護保険サービスを利用する場合は、介護支援専門員（ケアマネージャー）がいる居宅介護支援事業所に、居宅介護サービス計画の作成を依頼します（自分で作成することも可）。計画作成には、利用者負担はありません。介護計画は、介護支援専門員に任せきりにせず、家族がいる場合は、何を支援してほしいか利用者本人と話し合っておきましょう。

介護が必要となる前に、介護サービスの内容や、どこで介護を受けられるか、要介護・要支

援の区分によって月額いくらまで（利用者負担は、その1割）介護サービスを利用できるか、市区町村窓口などで調べておきましょう。

●要支援と判定されたら
介護認定審査会に、要支援1・2と判定された場合は、原則、介護予防サービスを受けることとなります（予防給付の利用が難しい心身状況の場合は、介護給付の対象となります）。介護予防の介護計画は、地域包括支援センターが作成し、予防とリハビリテーションについて重視した介護予防訪問介護など15種類のサービスを利用できることになっています。

熊本県消費生活センター ☎354-4835
役場住民生活課住民係 ☎286-3111 内線111・112
消費者地域相談員
遠山美智子 ☎286-4125・大塚 慶子 ☎286-4792
吉村 静代 ☎286-5914・富田セツコ ☎286-6525